

奈良市公告

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和8年9月11日

奈良市長 仲川 元庸

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 学校給食用米穀（都祁産米）
- (2) 納品場所 奈良市都祁学校給食センター
- (3) 契約期間 令和8年11月1日から令和9年10月31日まで
- (4) 概 要 米穀の納品及びその他仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (3) 令和7年度・令和8年度・令和9年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者であること。
- (4) 奈良市学校給食用物資納入業者であること。当該業者として登録がない場合は、7(1)ウに記載する指定書類を提出すること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがされていない者であること（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画の認可を受けている者を除く。）。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの団体の利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条及び第8条に規定する処分を受けている団体又はその構成員の統率の下にある団体でないこと。
- (8) 別添の仕様書に定める業務について十分な業務遂行能力を有するとともに、適切な実施体制を有すること及び本市の指示に柔軟に対応できること。
- (9) 過去2箇年の間に本市又は官公庁（公社、公団を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結したもの。もしくは、過去2箇年の間に2つ以上の小売業者等に対して米穀を卸しているもの。

3 仕様書等を示す日時及び場所

- (1) 日時
令和8年9月11日から、令和8年9月30日まで（奈良市の休日を定める条

例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 場所

〒630-8122

奈良市三条本町13-1 奈良市保健所・教育総合センター 7階

奈良市教育部保健給食課（奈良市ホームページにも公表しています。）

4 仕様書等に関する質問

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い、質問書（様式3）により提出してください。

ア 受付日時

令和8年9月11日午前9時から令和8年9月18日午後4時まで

イ 提出方法

電子メールで hokenkyushoku@city.nara.lg.jp 宛てまで送付、保健給食課まで持参もしくは郵送にて提出してください。また、次の項目を明記してください。

①電子メールの際は、標題を「学校給食用米穀一般競争入札に関する質問（事業者名）」とすること。

②事業者名

③担当者の氏名、連絡先（所属、メールアドレス、電話番号等）

- (2) (1)の質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供します。

令和8年9月29日に、質問書に記載されたメールアドレスに電子メールで回答します。なお、よせられたすべての質問及び回答については、本入札に参加表明したすべての事業者に対し通知するとともに、奈良市ホームページにも公表します。

5 入開札の場所及び日時

奈良市保健所・教育総合センター 8階 小講座室8-1、2

令和8年10月9日 午後2時00分

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項に該当する場合は、これを免除します。

7 入札参加申請

- (1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア 一般競争入札参加申請書（様式1）

イ 業務実績調書（様式2）及び過去2箇年の間において、本市又は官公庁（公社、公団を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結したもの、もしくは2つ以上の小売業者等に対して米穀を卸している実績が確認できる書類（契約書、納品書等の写し）

※業務実績調書と実績を確認する書類の内容は一致させてください。

ウ 2(4)に記載の奈良市学校給食用物資納入業者に登録がない場合、必要な提出

書類

(ア) 奈良市学校給食用物資納入業者登録申請書

(イ) 使用印鑑届

(ウ) 市内業者にあつては、令和6年度・令和7年度分の市民税（法人市民税にあつては申請時において令和7年度分が確定していない場合、令和5・6年度分）及び固定資産税の納税証明書。市外業者にあつては、個人は所得税、法人は法人税の最近2か年分の納税証明書

(エ) 法令等の規定により営業に関し許可、免許、登録等を要する場合は、申請時において当該許可、免許、登録等を受けていることを証する許可書等の写

(オ) 食品衛生監視票の写（保健所への営業届出不要業種を除く）

(カ) 製造工場説明書（※）

(キ) 分析試験成績書（※）

※ 自社製造を行っている業者のみ提出

(2) 入札参加申請方法

令和8年9月11日から令和8年9月30日まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）に、奈良市教育部保健給食課に（1）の書類を提出してください。（郵送での提出も可能とします。）

(3) 入札参加者の決定通知

令和8年10月2日までに入札参加申請者に通知します。入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

8 入札に関する事項

(1) 入札方法 持参入札とします。

入札書（様式4）は、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名を記入してください。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった1kgあたりの金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 再度入札 再度入札は1回を限度とします。

(3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類が同封されていない入札

ウ 委任状を持参しない代理人等による入札（年間を通じて委任されている者を除く。）

エ 入札書に記名押印のない入札

- オ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- カ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
- キ 入札金額を訂正した入札
- ク 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札
- ケ 入札書の日付が入開札日でない入札
- コ その他市長の定める入札条件に違反した入札

9 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

10 その他

- (1) その他の詳細は、入札者心得によります。
- (2) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。
- (3) 入札に関する問い合わせ先
奈良市教育部保健給食課
電 話：0742-34-4830
メール：hokenkyushoku@city.nara.lg.jp